

藤枝市文化財保存活用地域計画(案)パブリックコメントの実施について

(スポーツ文化観光部 文化財課)

令和8年3月末策定予定の「藤枝市文化財保存活用地域計画（案）」に対する意見を募集します。

概要は下記のとおりです。

- 1 策定の目的** 歴史文化資産を確実に保存し次世代への継承を目指すため、また多様な人材や関連分野と連携して地域の魅力を活用・発信することで新たな交流や賑わいにつなげるため、本市が目指す方向性や計画的・継続的な取組を示すことを目的として、国指針や県大綱と整合を図りながら策定し令和5年7月に国認定を受けた計画について、現状に合わせて見直し（改定）を行います。
- 2 計画の期間** 令和5年度から令和12年度まで
- 3 基本理念** 「東海道と山・里・まちが織りなす歴史文化を藤枝ブランドとして活かし、交流を生み出すまち」
- 4 基本方針**
- 1 地域の宝の掘り起こし（把握する）
 - 2 後世に守り伝える（保存する）
 - 3 関わる人の輪を広げる（人材を増やす）
 - 4 魅力を活かす（活用する）
- 5 改定の要旨** しづおか遺産など新たな文化財活用の取組を追加し、近隣自治体と連携した発信事業を推進することや、指定等文化財の件数、関連計画等について現状に合わせた改定を行って計画内容に反映させることで、本市の個性ある歴史文化資産の効果的な保存・活用を図ります。
- 6 問い合わせ** スポーツ文化観光部文化財課
電話：054-645-1100
電子メール：bunkazai@city.fujieda.lg.jp